

たまがわがくえん町内会広報

発行 玉川学園町内会 会長 山田勝也 ☎ 725-0438
E-mail:t-chounaihakubutsukan@bz03.plala.or.jp http://www.194-0041.com

踏まえて町内会として500万円の義援金を二役員が町田市長を訪問して日本赤十字社向けに贈呈した旨の報告があつた。引き続き平成22年度の町内会活動及び事業について会員の皆さんはじめ幹部役員の方がたの協力で全て終了した事への感謝、「人に優しい安心して住むことのできる明るいまちづくり」を基本方針とした町内会運営の取り組みなど今後も一層の協力をお願いしたいと挨拶があり、続いて津田勝さん（8丁目）岡田節子さん（2丁目）の両名を議長に選出、議事に入りました

山田会長から3月11日
マグニチユード9の東日本大震災が起きたこと。
それに伴い町田市と共に
町内会も諸々の支援、対応を行っているとの事を

開会宣言に續いて前野総務部長が大震災で犠牲になられた方がたのご冥福をお祈りしたいとのご協力をお願いして黙祷を行つた。

未曾有の大震災の余韻が醒めない4月2日
川学園さくらんぼホールで開催されました。
し、予定の案件はすべて承認されました。

215名の会員が出席

平成二十二年度総会報告書

平成2年度事業報告は承認される

一括して三浦副会長より、決算報告は鷹箸経理部長から報告されました。続いて岩崎けい子、亀田恵津子会計監査から監査報告が行われました。質疑応答では掲示板の補助金、広報部の予算・実績、消防協力費についての質問があり、それぞれに返答対応しました。

会計監査2名、藤吉選
挙世話人から説明があり
推薦候補のお二人が承認
されました。

○事業計画案、予算案が承認される

○新、
旧、
会、
計、
監、
查、
核、
改、
換、
會、
閉、
會、
○

～平成23年度事業計画～ 方針と活動の進め方

会員の積極的なボランティア活動で

「人にやさしい安心して住むことのできる明るいまちづくり」の推進と「だれもが歩いて豊かな景観を楽しめるまち」を目指し、住民の声を行政に反映させるとともに、住みよい環境の整備・促進に努めます。

- う」を目指し、住民の声を行政に反映させることで、住みよい環境の整備、促進に努めます。

(1) 防犯意識の高揚をはかり、防犯パトロール隊の活動を推進し、安全・安心のまちづくりを目指します。

(2) 防災意識の高揚をはかり、自主防災隊の活動を推進し、災害に強いまちづくりを目指します。

(3) 「混ぜればごみ」「分ければ資源」廃棄物減量に取り組み、町内会の資源回収活動を更に徹底し、循環型社会の推進を目指します。

(4) 「広報」「町内会だより」及び「ホームページ」を通じて、地域の情報を共有し、会員相互の連帯をすすめます。

(5) 子どもから高齢者まで、広く参加できる集いを企画実践し、交流を深めます。

(6) 会員の高齢化、環境の変化など、地域社会が抱える課題をみんなで解決する仕組みをすすめます。

(7) 玉川学園市議会問題協議会、玉川学園アートフェスティバル推進委員会の主導として、今後の運営に努めます。

(7)玉川学園交通安全問題協議会、玉川学園コミュニティバス推進委員会の中核として、会の運営に努めます。

- ②「玉ちゃんバス」南ルートの実現に努めます。

(8)玉出学園地区社会福祉協議会の運営を協働します。

全ての住民が地域の福祉課題を話し合い、助け合う活動を実践します。

- (9)「玉川学園こすもす会館」「玉川学園さくらんぼホール」の運営は関係自治会と協働し、その中核として円滑な運営に努め、広く会員の利用促進をはかり地域コミュニティの場として寄与するよう努めます。

(10)近隣町内会・自治会との交流を深めるとともに諸団体と情報交換を密にし、ともに活動してふれあいの輪をひろげてゆきます

また「玉川学園地区まちづくりの会」の活動に協力します。

・年間を通じて
防犯パトロール
・各地区防災倉庫の管理、
町内会防災倉庫の備品
拡充
・年間を通じて
街路灯の移設、新設、
球切れ取り替え申請
球切れ取り替え申請

平成23年度

今期総会において、今
年度活動方針10項目が提
案され、その中で、防犯
と防災活動は、最も重要
な活動として、平成23年
度も推進することが決議
されました。

それを受けて防犯防災
部としては

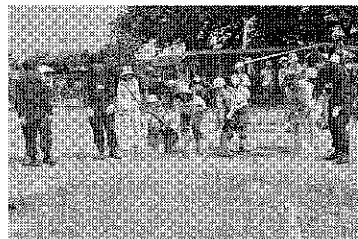
(1) 防犯活動について

平成16年度から町内会
では防犯パトロールを開
始しました。警察の強力
なパックアップもあり、
パトロール開始後、年々
侵入盗やひつたくり件数
は目に見えて減少しまし
た。しかし、昨年玉川学
園地区での侵入盗は7件
と平成16年の1/6にな
ったとはいえ、ここ数年
7~9件の侵入盗が発生
しております。町内会と
しては、より安全なまち
づくりを目指して、防犯
パトロールを継続推進す
るつもりですが、皆様の
協力が不可欠な活動な
で、会員の方の積極的な
参加をお待ちしています。

(2) 防災活動について

日本大震災が発生、その
傷跡は現在に至るも生々
しく残っています。今ま

総合防災訓練



防犯、防災につき町田
市防災安全課との連携、
近隣自治会との連携、消
防団との連携を強めると
(3) その他

本年度は、総合防災訓
練の開催実施を、主要課
題に据えて活動の展開を
計りたいと考えています。
皆様の参加をお待ちしま
す。

渡辺道夫さん 尾山芳弘さん 田中伸幸さん 山口康雄さん 高岡洋子さん

町内会の活動の目的に

「豊かな環境と住みよい
街づくりの推進」が挙げ
られ、それに直接・間接
に関係する担当部として、
責任の重さを感じていま
す。昨年度は環境部幹事
六名のうち、五名が新任
ということで、戸惑いな
がらの初年度でした。

「混ぜればごみ、分け
れば資源」の標語に見ら
れる資源物回収も、町内
の皆さまのご協力を得て、
遅ればせながら、新年度
から、週1回の回収から
週3回回収の新体制へと
前進しました。

資源物回収に留まらず、
防犯防災部と一緒に地区
役員・委員を中心に防犯、
環境パトロールを定期的
に実施し、地域の様子を
モニターしながら環境維
持に努めていますし、ユ
ニークな活動としての善

主的な回収は、私た
ちにとって念願し
てきたところであ
り、また、町田市か
らも、「特別指定団
体としての認定を
受け、地域住民の
活動として期待さ
れているとの自負
もあります。とは
いえ、この体制の実
施については、町内
会員だけでなく非
会員を含めた住民の
皆さまのご協力

リサイクル施設見学のあとで

今年は東日本大震災と
いう未曾有の災害が発生
し、津波による犠牲者の
6割以上が高齢者であつ
たとの悲しい事実が報道
されました。その上、東
京電力福島第一原子力発
電所の損傷に伴う放射能
汚染やいつまでも続く余
震に、心穏やかに暮らせ
る日がいつ来るのだろう

意の傘（駅の置き傘）や、
町内会だよりなどを通
じて、折々に活動をお知
らせしていきますが、皆
さまからの提案もいただ
きます。

さまで、頭の中で防災を組
み立ててきましたが、実
際に連絡手段や交通機関
のマヒが起こつてみると、
思わぬ事態の出現に皆が
戸惑つてしましました。
この震災の経験を生かし、
本年度は、防災体制の見
直しを行つもりです。

学技術では、「地震発生
場所や時期の特定」は困
難と言ふことを如実に示
しました。「天災は忘れ
た頃にやつてくる」を今
一度思い出してください。

地震列島日本に住んでい
る以上、地震は発生する
ものを前提として、今一
度災害への備えを見直し
てください。

共に、玉川大学災害ボラ
ンティア隊との協力を模
索していきます。

環境部

松香光夫部長



部長 松香光夫

もいたしかねばなりません。

昨年度からは会則によ
つて環境委員会が発足し
ていますが、環境保全と
住みよい街は、役員・委
員に任されるものではありません。町内の皆さま
の一人一人がいつも意識
していただく必要があります。特に会員の皆さま
には良くご理解いただい
て、機会があれば周辺の
非会員の皆さまにもお伝
えいただくようにお願い
致します。

きながら、住みよい街づ
くりをお手伝いさせてい
ただきます。

町内会だよりなどを通
じて、折々に活動をお知
らせしていきますが、皆
さまからの提案もいただ
きます。

意の傘（駅の置き傘）や、
町内の憩いの椅子につい
ても、その維持には継続
的なエネルギーや協力が
必要です。

高齢者部

藤澤紀一さん 長谷川裕さん



富澤康夫さん 鈴木妙子さん 後藤美知子さん

第4地区

平成22年度の地区会開催は、3ヶ月ごとに4回開催した。
定例的には、町内会の行事に積極的参加を要請するとともに、防犯、環境パトロール（毎月第3金曜日）の実施や、駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン（春、秋）、防災訓練への参加協力、該当高齢者には敬老会への出席をすすめる等。地区の特記事項

- 1、資源ごみ回収の町内会1本化について、各支部に徹底する。
 - 従来支部独自の方法で回収していた玉林台支部に対しては、支部会員全員の同意書を取り付け、スムーズに移行することができた。
 - 2、3／11の東日本大震災による福島原発事故に伴う飲料水の放射能汚染騒ぎの時、4地区防災倉庫に備蓄のミネラルウォーターを乳幼児用の母親に配布し、地域に貢献する。また残りを「さくら保育園」に配ったので、園長から感謝のお札状が来た。
 - 3、玉林台会員の有志が、4丁目と5丁目の分かれ道付近（早咲きの一本桜）の川岸に草花を植えたことにより、ゴミのポイ捨て防止と環境に優しく、行き交う人達の癒しの効果があった。
- 平成23年度については、前年度に引き続き地区の防犯、防災に尽力し、環境パトロールも併せ強化していく。また高齢者のみの所帯には、会員の愛の手を、助け合い、支え合える地区をめざしていきたい。



浅見地区長

第6地区

田中地区長

町内会西側に位置する東玉川学園一丁目の地区です。
平成22年度は総合防災訓練後、十分に体験ができなかった救命救急の実体験を町田消防署の協力を得て一月に三十名の委員の方を対象に研修会をおこないました。

一方、地区内で夜間侵入盗が発生の現実を踏まえ一段と防犯パトロールに力を入れ月二回の実施をおこない一年間、三百十二名の参加を得て防犯活動の啓発に努めることができました。

又、東日本大震災の地震を体験する中、より一層の防災への重要性を認識しました。平成二十三年度は、防災訓練のステップアップを図るべく担架による搬送、消火器訓練等を町田消防署の協力を得て実体験おこなう計画をすると共に防犯パトロールには、一層の力を入れていきます。且つ、お一人住まいの方への声掛け運動のモデル班つくりに取組み“お一人住まい見守り隊”の基礎つくりに努め、元気なまちつくりに取組んでいきます。

第7地区

前野地区長

大きな町内会の中でも、会員世帯数が720を超える最大の地区です。年4回地区会を開催、出席率も良好です。穏やかな方が多く、特に大きな問題もありませんが、年に25回実施予定の防災・環境パトロールにもっと多くの方がたが参加して欲しいと思います。またこの地区は今年、副会長、常任幹事合わせて4人になり、町内会運営の上でも応分の役割・活動が期待されます。

第3地区

佐光地区長

第3地区は、玉川学園3丁目の大部分および1丁目と本町田の一部の会員（平成23年3月31日現在の会員数：329世帯）で構成されていて、朝日ヶ丘、新玉園台、学園台、南学園台、南ヶ丘の5支部に分割されています。

地域に密着した様々な問題について協議する場として地区会が存在します。昨年度は3回の地区会を開催し、防犯（環境）パトロール、駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン、玉川学園地区合同総合防災訓練、等について議論しました。防犯（環境）パトロールは、原則として毎月第1金曜日の午後3時～4時と午後7時～8時の1日2回行いました。パトロールの一部を「環境の日」として、「3丁目児童公園」および「新玉園台児童公園」の清掃・除草を行いました。12月27日には年末特別警戒パトロールを実施しました。

第5地区

田中地区長

平成22年度の回顧

- ①「地区会の開催」は5回（5月、7月、9月、11月、2月）実施。
- ②「班会」は計7件実施。新規加入のみの新班創設の会合（2件）と交流目的の班会（5件）を開く。
- ③「防犯、環境パトロール（含違反広告除却）は14回（含年末特別警戒）実施し、計135名参加があった。
- ④「高齢者の集い」は初めての試みだった。松風台、雲雀ヶ丘地区居住者で高齢者を対象に個人宅で開催。26会員に声掛けし14名が応諾。実際の出席は9名（66～88歳）に留まった。
- ⑤「未就学児をもつご夫婦親睦会（仮称）も初の試み。3回のヒヤリングとろくろ児童館長の助言も受けたが、開催出来ず年度を越えた。
- ⑥「玉川学園地区の連合組織行事への参加」では、いわゆる春・秋の駐輪・駐車秩序正常化キャンペーンに延べ44人が参加。08月の総合防災訓練には83名が参加。
- ⑦「町内会行事への参加」は省略

*平成23年度の年間計画は、字数の制約で省略。

以上

第8地区

鷹狩地区長

町内会地区それぞれの中で第7地区とならび会員数も多く範囲も玉川学園8丁目・玉川学園7丁目の一部・東至川学園4丁目の一部で構成されています。隣接の南大谷地域の同旧日本IBM跡地に建設されたマンション問題では7年間にわたって関わりを持ち現在では目の前に建物が大きく立ちはだかっていて、ながい間の諸々の活動を思い出します。

また、コミュニティバスについては、北ルート・東ルートの順調な運行をまのあたりに見て南ルートの運行を待ち望んでいる大勢の方がいらっしゃいます。

住民の高齢化も進み無窮坂をのぼりきるのが大変でタクシー利用者が多くなっているのが目につきます。歩道箇所の補修工事も終わり玉ちゃんバスの一時も早い運行実現に向けて進めて頂くよう願っています。

●記事の多少で地区順が不同になっています

「誰でもが、いつでも、助けて」と言えるまち

石阪町田市長を始めとし、関連部課長、総勢13名を交え、市政懇談会がさくらんぼホールで行われました。町内会、自治会からは112名が一同に集まり、和やかな雰囲気の裡に一部二部に分かれて熱心な質疑応答がなされました。ここでは、あらかじめ、要望事項を市に対し提出してあつた1部の要望事項とその回答について抜粋して報告いたします。

石阪市長を交えて、
市制懇談会が開かれました。

化センター改築に伴い、基本条件の整理作業に取り掛かっています。駅前ロータリーの整備を含めた駅北側の一般的な整備については、玉川文化センター前の花壇は「学園の象徴としてのシンボル」でもありますので、玉川学園の街の歴史や実効性の可否も含めた検討を行うことになると考えています。

歩道等利用者優先の整備につきましては、来年度策定予定のパリアフリーベース構想の勘案と、無電柱化事業と併せて検討することになります。

(都市づくり部長)玉川学園南側の街路灯の設置についてでは、電柱共架タイプの街路灯が設置されていますが、新たな街路灯の整備に際しては、歩道整備・道路整備・無電柱化等の環境整備と併せて行う必要があり、街路灯のみの設置は現状では難しいと思われます。

玉川学園地区では、町内会や地域団体の活動が活発です。周辺地域の環境整備についても町内会を中心として、まちづくりの専門家を有する『玉川学園地区まちづくりの会』とも連携し検討していただきたい。櫻の存続移設、伐採等については、地域の合意形成が必要ですし、学校法人玉川学園小田急電鉄(株)との連携についても、市として慎重に対応していく必要があります。

要望事項2 玉川学園前駅周辺の放置自転車・バイク解消対策について

回答2 (建設部長) 玉川学園前駅周辺の放置自転車・バイク解消対策について、予定で協議を進めています。用地につきましては、鉄道敷地内の町田市所管の用地との交換も含め、小田急電鉄(株)に申し入れを行っております。

当面の処置としまして、来年度は駐車の支障となつているラバー・ポールを撤去し、路面補修を行う検討をしております。なお、自転車駐車場の整備に当たつては、鉄道敷地内にある桜の撤去も必要になると考えております。

市内の小学校・中学校におきまして自転車運転等の交通安全教室、町田ドライビングスクールにて高齢者向けの安全教室を町田警察署、交通安全協会の協力をいただき実施しております。

今後、町内会・自治会単位での安全講習会も実施したいと考えております。

回答3 (市民部長) 本年度の玉川学園文化センター改築計画について

要望事項3 玉川学園文化センター改築の取り組みは、基本調査を行っています。建替えの基本方針の前提となる基本的条件は、建設用地の検討を含めた整備を行っていきます。

調査は次の3項目につ

①地域センターとしての現状と持つべき機能の調査
②玉川学園地区の拠点としての役割、可能性の調査
③敷地及び建築規模の調査

この地域の活動拠点としてふさわしい玉川学園文化センターのあり方をとらえた上で、その役割を果たせる施設づくりをしたい。また、玉川学園文化センター建替えが、玉川学園地区のまちづくりの契機になればと考えております。

今後、市が玉川学園文化センター建替えの基本的な構想を明らかにし、連携してまいります。

現在、市民センター関係の施設整備は、「鶴川駅前公共施設」、「忠生市民センター」、「成瀬センター」、そして、「玉川学園文化センター」を予定しております。順次進めてまいります。建替えに関する情報については、玉川学園文化センターで発行している「たまぶんたより」や「玉川学園文化センターニュース」で、お知らせします。

(市長) 玉川学園文化センターへの階段の下と左側は学校法人玉川学園のものです。おそらく、駅を降りた時の最初の景観を大事にしていると思います。それは、学校法人玉川学園だけでなく、住民の方々にも同じようにあるのではないかと思いま

ます。立木と花壇をどう残して利便性を確保するかが問題になると思います。敷地の拡張については、上に拡げるとバリアフリーの問題がでてきますので、仮にエレベーターを設置するにしても一台ではすまないことになりますから、どういう敷地にするかは難しい問題だと思います。これは、皆さんと話し合う共通のテーブルを設け、これら何度も話し合っていくことになると思います。

構成としては、学校法人玉川学園、地域の皆さん、市役所、小田急電鉄（株）の四者で、「まちづくり連絡会」といったようなものでスタートすることが前段としてやるべきことではないかと思っています。

○「地区計画」で構成する
保健などは地区の共通テ
ーマとなることから、地
域福祉部、いきいき健康
部、子ども生活部の二部
が主体となり計画作りを
します。

○地区割りによる計画策定
から脱し、福祉、健康、
政継割りによる計画策定
予定です。これまでの伝
統的な行政主導で
なく、地域課題は地域

で解決する仕組みをくることで地域の支えあります。また、先駆的な事例は他地区で新たな取り組みを始める動機になります。このことを目的に地区主体の計画づくりを地域に密着してすすめます。

○地区計画の向上

○地区計画を有する地区を増やしたり、さらに地区計画内容のレベルを高めるために継続して地域づくりに取り組みます。

その後一部に移り、石阪市長から、①ゼルビア者、②自治基本条例、③高齢者、④子ども、⑤学校に関する話題が説明されました。

(町田市政策経営部広聴課作成報告書より)

編集後記

初夏の発行を目指し、準備を進めていましたが、東日本大震災や、原子力発電所の事故に伴う放射能汚染、節電、猛暑、台風の停滞による大雨、洪水、など、その対応に追われ、発行が延び延びになってしまいました。そのため、記事の内容の予定がすでに終了してしまったものもありますが、町内会だよりではお知らせできましたので、まとめてお読みください。

この広報は各戸配布です。一部ずつお取りください